

兵庫県公報

平成23年2月8日 火曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告示	ページ
○ 争議行為を行う旨の通知（労政福祉課）	1

告示

兵庫県告示第119号の2

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、平成23年2月1日に、大阪市西区川口2-4-2全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部執行委員長武建一から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成23年2月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 事件

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部が主張する次の事項について
労働関係諸法律の遵守と差別的賃金是正を求める組合要求に対する有限会社松川衛生の誠実な対応

2 日時

平成23年2月11日（金）午前0時から事件解決に至るまで

3 場所

有限会社松川衛生 尼崎市菜切山53

4 概要

全面的あるいは部分的に連続、断続を含む、全ての業務の停止をはじめ、あらゆる形態の争議行為を単独又は併用して行う。